

労働保険

概算・増加概算・確定保険料

申告書

有期事業

(一括有期事業を除く。)

石綿健康被害救済法 一般拠出金

下記のとおり申告します。令和6年4月1日

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

種別 32702 ※修正項目番号

兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官殿

各種区分 731 3501 提出用

(なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマークの所で折り曲げて下さい。)

①労働保険番号 28101834567-008 ③法人番号 2810102030406

②保険成立年月日 令和6年4月1日 ③常時使用労働者数 30人 ⑤増加年月日(元号:令和は9) 9-7-12-31

④事業又は作業の種類 建築事業 ⑦賃金総額の算出方法 (イ)支払賃金 (ロ)労務费率又は労務費の額 (ハ)平均賃金

賃金総額の特例(⑦の(ロ))による場合 ⑧請負金額の内訳 300,000,000 0 0 300,000,000 ⑨素材の(見込)生産量 立方メートル ⑩労務费率又は労務費の額 23% 69,000,000

確定保険料 ⑪算定期間 年月日 から 年月日 まで ⑫保険料率 1000分の ⑬保険料算定基礎額 ⑭確定保険料額(⑬×⑫) ⑮申告済概算保険料額 ⑯差引額 (イ)充当額(⑮-⑭) (ロ)還付額(⑮-⑭) (ハ)不足額(⑭-⑮) ⑰充当意思 ⑱欄の一般拠出金に充当する場合は2を記入

一般拠出金(注) ⑲一般拠出金算定基礎額 ⑳一般拠出金率 ㉑一般拠出金(⑲×⑳) (注)石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金

増加概算保険料 ⑰算定期間 6年4月1日 から 7年12月31日 まで ⑱保険料率 1000分の9.5 ⑲保険料算定基礎額又は増加後の保険料算定基礎額の見込額 69,000 ⑳概算保険料額又は増加後の概算保険料額(⑲×⑱) ㉑申告済概算保険料額 ㉒差引納付額(㉑-㉒) ㉓延納の申請 納付回数 6

⑳ 概算保険料又は増加概算保険料の期別納付額 第1期(初期) 109,250 円 第2期以降 109,250 円 ㉔ 今期納付額 (イ)概算保険料又は増加概算保険料 109,250 円 (ロ)確定保険料 円 (ハ)一般拠出金 円

※修正項目(英数・カナ) []

⑭⑯の(ロ)、⑲⑳欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。㉓の(ハ)、㉔⑳⑳欄は事業開始が平成19年4月1日以降の場合に記入して下さい。

㉕ 発注者(立木の伐採の事業の場合は立木所有者等)の住所又は所在地及び氏名又は名称 住所又は所在地 東京都千代田区霞が関1-2-2 郵便番号 100-8916 氏名又は名称 株式会社 厚生労働商事 電話番号 03-5253-XXXX

㉖ 所在地 神戸市中央区海岸通29 ㉗ 事業主 (イ)住所(法人のときは主たる事務所の所在地) 神戸市中央区東川崎町1-1-3 郵便番号 650-0044 (ロ)名称 株式会社 労働保険工務店 電話番号 078-367-XXXX (ハ)氏名(法人のときは代表者の氏名) 代表取締役 兵庫 太郎

あて先 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1-3 神戸クリスタルタワー15階 きりとり線(1枚目はきりはなさないで下さい。) 兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官